# (にほんばしにんぎょうちょう1ちょうめ) NO.122 日本橋人形町一丁目地区(組合施行)

## 1 計画の概要

計画地	中央区日本橋人形町一丁目地内				
計画の概要	当地区は、老朽化した木造住宅が密集する街区と駐車場や空きビルが残る街区からなり、日本橋の人形町という好立地にありながら有効利用されておらず、災害に対して不安を抱えた地区である。このような街区を一体的に再開発することにより、良質な都市型住宅の供給や空地・広場等を創出し、安全で安心して暮らせるまちづくりを行い、地域の活性化に貢献しようとするものである。				
地区面積	約0.6ha	構造	鉄筋コンクリート造		
 階数	A街区 地上39階/地下1階	高さ	A街区 約141m		
P百安X	B街区 地上 3階/地下1階	ПC	B街区 約 15m		

## 2 都市計画の内容

名称		日本橋 第一種	施行区域面積	約0.6ha			
		名称	幅員	延長	面積	備考	
		都市計画道路 放射第31号 別に都市計画で定めるとおり			_	(  内は全幅員  整備済	
	洪	区道 中日第49号	5 . 5 m 【11 . 0 m】	約55m	-	整備済	
公共施設の配置	路	区道 中日第229号	4.0~8.0m [8.0m]	約70m	 <del> </del>	整備済	
及び規模 L		区道中日 第332号	5.0~6.0m [5.0~6.0m]	約45m		整備統合 (区道中日第51号を統合)	
		区道 中日第55号	4 . 0 m [8 . 0 m]	約30m	-	  整備済	
	その他	公共駐輪場 1号	-	-	約60㎡	新設	
		公共駐輪場 2号	-	-	約60㎡	, ,新設	
	街 区	47 75. 101 44	延べ面積 (容積対象面積)	建築物の 高さの限度	壁面の位置 の制限	主要用途	
建築物の整備	Α	約1,300㎡	35,600 m² (27,300 m²)	高層部145m 低層部 20m	2 m	共同住宅、店舗等	
	В	約 600㎡	2 , 1 0 0 m² (1 , 7 0 0 m²)	1 5 m	1 m	店舗等	
		建築敷地面積			住宅建設の目標		
建築敷地の整備	Α	約2,500㎡	道路境界より建物で る。敷地面積の20	約340戸 約24,000㎡			
	В	約 800 m²	敷地境界より建物を	; ! !			
都市計画決定		平成12年10月10日 中央区告示第117号					
都市計画変更	平成15年7月7日 中央区告示第128号						

## 3 高度利用地区

地区名	面積		容積率の 最高限度	建ペい率の 最高限度	容積率の 最低限度	建築面積の 最低限度	壁面の 位置の制限
	A1	約0.2ha	1100%	60%	300%	3 0 0 m²	2 m
日本橋人形町	A2	約0.2ha	1100%	60%	300%	3 0 0 m²	2 m
一丁目地区	А3	約0.1ha	700%	80%	200%	3 0 m²	-
	В	約0.1ha	250%	60%	150%	2 0 0 m²	1 m
都市計画決定	平成12年10月10日 中央区告示第118号						
都市計画変更	平成15年7月7日 中央区告示第129号						

### 4 地区計画

4 地区計画	
名称	人形町·浜町河岸地区地区計画 面 積 約96.2ha 中央区日本橋入形町一丁目、日本橋入形町二丁目、日本橋小網町、日本橋蛎殻町一丁目、日本橋
位置	中央区日本情人形可一」目、日本情人形可一」目、日本情小網可、日本情勤成可一」目、日本情 蛎殻町二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目、日本橋浜町三丁目及び日 本橋中洲各地内
区域の整備・開発	<b>終及び保全に関する方針</b>
地区計画の目標	古くからの商店街や卸売業を中心とした産業と居住の場が共存したまちとして発展してきた本地区の特性を踏まえ、定住性の高い住宅施設の立地を促進するとともに、浜町河岸の再生など文化、伝統を継承した地域商店街の活性化を図り、住宅・商業機能の調和のとれた賑わいと活気に満ちた複合市街地の形成を図る。また、建築物の形態を一体的に誘導することにより、都心の複合市街地に相応しい街並みの形成を目指す。
土地利用の方針	(1) 土地の有効・高度利用により、住宅、商業、業務、工場等の機能が調和した良好な複合市街地を 形成する。 (2) 居住人口の維持・回復に寄与するため、住宅の立地を誘導し、商業・業務機能等と居住機能のバランスのとれた土地利用を促進する。また、地区内の住環境整備を推進することにより、居住者の継続居住の確保と居住水準の向上を図るとともに、多様な需要に対応する都市型住宅を新たに供給する。 (3) 建築物の不燃化を促進し、市街地の防災性の向上を図る。 (4) 隅田川などの水辺を生かし、うるおいとやすらぎのある親水空間を創出する。 (5) 安全で快適な歩行者空間を創出する。 (6) 相当規模の一団の土地で、道路等の公共施設の再整備に併せて商業、業務、住宅等の機能を高度に複合化した市街地整備が必要な地域においては、本地区計画と整合を図りつつ、別途面的整備に適合した地区計画等の活用を図る。
$\Delta$	災害時の安全性を確保するため、建築物の壁面の後退や細街路の拡幅整備を進めるとともに、生活 にうるおいやゆとりを高めるための総合的な道路修景を行い、コミュニティ道路としての機能向上を図 る。また、建築物の中高層化や共同化を推進し、オープンスペースの確保に努める。
建築物等の 規制・誘導の 方針	(1) 道路に沿って連続した壁面の形成など、良好な街並み形成を図るため、壁面の位置の制限を定めることとし、壁面の位置の制限が定められた道路境界線に面しては斜線制限を緩和するとともに、建築物の高さの制限を定める。 (2) 住宅の用途に供する建築物に係る容積率の制限の特例を適用することにより、良好な都市型住宅の供給を図るとともに、住機能を支える店舗などの住宅関連施設の立地を促進する。また、健全な地域環境を形成するため、建築物の用途の制限を定める。

地区整備計画									
	名	称	幅	員	延	長	面積	備	考
	14	場1号					約360㎡	¦ 	
地区施設の配置 及び規模	<mark>場</mark> 広	場2号		-			約330㎡	 	
	そ の 貫	通通路	4.	0 m			<u> </u>	高さ3.0m、	奥行き約14m
	他	緑道	1 .	0 m	約8	0 m	-	既設	
建築物等の 用途の制限	用に供する (2) 計画図 飲食店等の (3) 共同住 宅」という。)	業等の規制 建築物 ]に示す道路 ]商業施設等 宅のうち、() の住戸の原	及び業   アに接   	務の適正化 する敷地に 用途に供す の以上有す 合計が、住	送等に関す おいては、 る建築物 るものにあ 宅の用途	建築物の ただし、た っては、 ( こ供する話	01階で、道路に配用途上やむを得か 主戸専用部分の原	面する部分の主流 ないものはこの『 末面積40㎡以」 系積率対象面積	
容積率の最高限度	の第1)のでは、1)	、築の、と地あ〔(ののに式、積以ののかででである。 物全第3以全用よの8率外最途が減が、容物下積は法る法に部30関と下部途り数+の高途か1000でででででででででででででででででででででででででででででででででで	る宅に。るそ容宅すらすB、にず、以()未、最建ま用準に到っては、基、都の積等るれる/供、る以上下満、低築りす法飲項っ項・共づ寄市幅率りが数)(A、す、分のの限を通さる法のである)(A、す、分ののはか  展達路 (第7月第7日)	物住認音計員というでは、おいては、おいては、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	M 型 対	艮びに主容同か勢途4隻 容 面 って容 及第る 下所度は定度高限宅積じつのに倍す 積 積 は、3率 建項地 3用用用医 者がといりの移すは。 A 3 (1をに 築にの 項途地しの	向けし、いった。 したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに したし、)のに はい にない にない にない にない にない にない にない にな	宅(高)ションのは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、こ	(ソス) では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
容積率の 最低限度	の建築物に あっては30	カっては20 1/10(3項	)/10(i 道路に <i>0</i>	3項道路に 3み面する	のみ面する 敷地の建築	敷地の選 物にあっ	建築物にあっては	:15/10)とし、	のみ面する敷地 70/10の区域 行き止まり道路に
建築物の 敷地面積の 最低限度	敷地として信	吏用されてい	る土地、	又は現に	存する所有	権その化		1て建築物の敷 <sup>は</sup>	ご、現に建築物の 地とし、かつ、その
壁面の位置 の制限	の道路にあ	っては0.5 までの距離	m以上と は2.2:	しなければ m以上とした	ばならない。 なければな	また、2項 らない。た	頁道路及び3項道	路にあっては、	4m以上8m未満 建築物の部分か 建築物の部分又に

建築物の高さは、以下に示す数値を超えてはならない。

- 【(1) 指定容積率が70/10の区域で、幅員20m以上の前面道路に面する敷地の建築物にあっては50mとする。
- (2) 指定容積率が70/10の区域で、幅員12m以上20m未満の前面道路に面する敷地の建築物及び指定容 - 積率が60/10の 区域で、幅員12m以上の前面道路に面する敷地の建築物にあっては42mとする。
- 「(3) 指定容積率が50/10の区域で、幅員12m以上の前面道路に面する敷地の建築物にあっては38mとする。
- !(4) 指定容積率が70/10、60/10及び50/10の区域で、幅員8m以上12m未満の前面道路に面する敷地 ・の建築物にあっては36m又は前面道路の幅員に、2mを加えたものに3を乗じて得た数値のうち、いずれか小さ い方の数値とする。
- !(5) 指定容積率が70/10、60/10及び50/10の区域で、幅員6m以上8m未満の前面道路に面する敷地の ▪建築物にあっては24m又は前面道路の幅員に、1mを加えたものに3を乗じて得た数値のうち、いずれか小さい 方の数値とする。
- (6) 指定容積率が70/10、60/10及び50/10の区域で、幅員4m以上6m未満の前面道路に面する敷地の !建築物にあっては18m又は前面道路の幅員に、1mを加えたものに3を乗じて得た数値のうち、いずれか小さい

#### 建築物等の高さの方の数値とする。 最高限度

- 「(7) 2項道路又は3項道路にのみ面する敷地の建築物にあっては13mとする。
- (8) 階段室、昇降機塔その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面 - 積の8分の1以内の場合においては、その部分の高さは、12mまでは当該建築物の高さに算入しない。
- 【2 2以上の前面道路に面する敷地の建築物の場合で、そのいずれかが2項道路又は3項道路の場合において は、2項道路又は3項道路以外の道路の道路境界線からの水平距離が当該道路の幅員の2倍、かつ、35mを超 える区域については、2項道路又は3項道路の道路中心線からの水平距離が10m以下の部分にあっては13m とする。ただし、周辺の環境に配慮し、2項道路又は3項道路に沿って歩行者用の空地(歩道状空地)が有効に確 保されている場合で、区長が認める建築物には適用しない。
- 3 次の各号に掲げる建築物にあっては、上記の規定は適用しない。
- (1) 都市計画法第8条第1項第4号の規定に基づ〈特定街区の区域内の建築物
- (2) 建築基準法第59条の2第1項の規定に基づき特定行政庁の許可(総合設計)を受けた建築物
- |(3)| 都市計画法第12条第1項第4号の規定に基づ〈市街地再開発事業の区域内の建築物
- (4) 行き止まり道路にのみ面する敷地の建築物

- 建築物等の形態 1 建築物の形態、意匠、色彩等については、周辺環境及び都市景観に配慮したものとする。
- 又は意匠の制限 2 屋外広告塔や広告板は、美観、風致を損なう恐れのないものとする。

#### 壁面の位置の制限とし

作物の設置の制限

て定められた限度の線壁面の位置の制限として定められた限度の線と道路境界線との間の土地の区域については、門、へい、広告物、 と敷地境界線との間の「全国の位置の制限として足の51に限侵の線と追路境外線と 土地の区域における工

## 都市計画決定

平成12年10月10日 中央区告示第130号 平成15年7月7日 中央区告示第130号(変更)

#### 事業計画の概要

敷地面積	3 , 2 4 4 m²	建ぺい率	6 2 %
延べ面積	3 8 , 0 2 9 m²	容積率	8 9 2 %
	A街区地上3 ~39階 住宅他	住宅戸数	約340戸
用途	A街区地上1、2階 店舗他		
用座	A街区地下1階 駐車場他		121台
	B街区地上1~3階 店舗他	駐車場	
	B街区地下1階 駐車場他		
事業認可	平成13年10月2日 東京都告示第1210号 平成15年10月14日 東京都告示第1133号(変更) 平成19年8月24日 東京都告示第1125号(変更)	総事業費	約157億円

## 6 経緯

年	月	日	
平成	9年7月		再開発準備組合結成
平成	12年10月	10日	都市計画決定告示
平成	13年10月	2日	市街地再開発組合設立
平成	15年7月	7日	都市計画変更(中央区告示第129号)
平成	15年10月	14日	事業計画変更認可(東京都告示第1133号)
平成	16年3月2	26日	権利変換計画認可
平成	16年4月	5日	権利変換期日
平成	19年8月2	24日	事業計画変更認可
平成	19年9月2	27日	権利変換計画変更認可
平成	19年10月	2日	建築工事完了公告
平成	21年1月	23日	組合解散認可

## 7 位置図



## 8 区域図



# 9 完成写真

